

平成 21 年度第 2 回機構営事業等再評価第三者委員会
農用地総合整備事業「南丹区域」

日 時:平成 21 年 7 月 22 日(水)13:15～15:30

場 所:農林水産省 農村振興局第 4 会議室

出席者:別紙

【農地資源課 長山課長補佐】

ただいまから平成 21 年度第 2 回機構営事業等再評価、南丹区域の第三者委員会を開催致します。事務局として本日の進行を務めさせていただきます農村振興局の長山です。よろしくお祈いします。初めに、農林水産省を代表しまして、農地資源課調査官の堀畑からご挨拶をさせていただきます。

【農地資源課 堀畑調査官】

本日はご多忙のところ、またこの雨で足元の悪い中、南丹区域の再評価の第 2 回第三者委員会にご出席頂きありがとうございます。本日の委員会ですが、1 点目としましては、前回の委員会での皆様のご指摘、ご意見に関する資料を整理しましたので、ご説明をさせていただきます。それから 2 点目は、京都府、南丹市、京丹波町の本事業に対する関係団体の意向をご紹介させていただきます。これらを含めまして修正をしまして、最終的に取りまとめます再評価案を説明させていただきます。

また、事務局からの説明の後に、第三者委員会の皆様方のご審議の上、第三者委員会の意見を取りまとめて頂きます。この第三者委員会の意見を踏まえまして、農林水産省において今後の実施方針を定めることとしています。なお、現地調査の際に第三者委員会の委員の皆様から頂きました具体的なお指導、ご助言を受けまして、本事業の一層の効率的、効果的な事業推進に努めるとともに、本地域の地域振興や環境配慮につきましても、地元関係機関との連携を積極的に取り組んでいくつもりです。よろしくお祈いします。

【農地資源課 長山課長補佐】

それでは、議事に入る前に、前回の第三者委員会でもご確認頂きましたが、当委員会は透明性の確保ということから公開とさせていただきます。本日の開催につきまして、事前にプレスリリースをしましたが、傍聴取材申し込みはありませんでした。

また、本日の議事に関しましては、概要版を作成するとともに、その後、事務局が作成した議事録を各委員にご確認頂いたうえ、公表を致しますのでよろしくお願い致します。続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

<配付資料の確認>

それでは、これからの議事は、中嶋委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

【中嶋委員長】

それでは開会に当たりまして、ご挨拶させていただきます。前回現地調査を準備して頂きまして、本当にありがとうございました。私は、何度か京都のこの地域に行ったことがありますが、改めて非常に農村らしい、いい地域と思いました。今回のこの事業が、当地域に今後どのように役に立っていくかということも考えながら、この再評価をさせていただきたいと思っています。よろしくお願い致します。

それでは議事次第に沿って進めていきます。本日の予定は、前回の委員会の指摘や意見に関する説明、再評価案に関する修正点について事務局から説明後、質疑の時間を取りまして、それから再び事務局から再評価の関係団体等の報告を頂き、一旦、休憩を取ります。その後、第三者委員会の意見の取りまとめを行うという進め方になっておりますので、よろしくお願い致します。それでは最初に議事の(1)第三者委員会の指摘事項に関する補足説明から、(3)再評価案に関する修正点についてまで、事務局から説明をお願いします。

【森林総合研究所 依田参事】

それでは、資料に基づき説明をさせていただきます。

まず、ご指摘に関する補足説明をさせていただきます。平成12年と平成17年と比較して地域農業の状況として専業農家数が増加しているという説明に関しまして、専業農家のうち積極的に農業経営をしている農家数の動向を教えてくださいというご指摘について、農林業センサスのデータから専業農家の年齢構成を確認させていただきました。

平成12年と17年の比ですが、65歳以上が増加していますが、64歳以下は変わっていないという状況です。これを見る限りにおきましては、高齢化は進んでいるということになります。しかしながら、一方で、参考に基幹的農業従事者の年齢構成を記載しておりますが29歳以下の若年層については、倍以上増えており積極的農業経営者が確実に育ってきているという状況です。

次に、意見に関する補足説明ですが、評価書案に「京都縦貫道の開通に伴い、主要道の渋滞が緩和されたことに言及して欲しい」という意見がありましたので、これについて確認しました。京都縦貫道と国道9号の丹波インターチェンジの区間は、ほぼ並走しているような配置になっていますので、そこで比較をしました。なお、京都縦貫道の丹波インターチェンジまでは平成8年に開通しているところです。

平日12時間の交通量につきまして、平成11年、17年で比べますと、京都縦貫道につきましては18%増になっています。一方、国道9号については、京丹波町の水戸町の観測地点では1万4,696台だったものが27%減となっていますが、その後は横ばいになっていることを確認しています。なお、本事業の着手につきましては、事業着手が平成11年で、計画策定は全体実施設計として平成9年から10年にかけて実施しています。当初計画の計画策定においては、平成9年、10年の単価や諸係数を用いておりますので、京都縦貫道の開通後の要素を含めまして勘案しているということになっています。

最後に、評価書案の修正点についてご説明いたします。今ご説明した内容については、「本区域内の道路状況は、京都縦貫自動車道の開通により国道9号の交通量は減少したものの、主要な国道は依然として交通量が多い」ということで、再評価案を修正しています。

次にバイオマスタウンや耕畜連携については、前回、パワーポイントで説明をしたため、評価書案の説明が十分ではありませんでしたが、このことについては、既に再評価案に記述していたということで、青字で表記しております。

それから、グリーンツーリズムの促進に関するご意見については「旧日吉町内で定期的にかかっている野菜市を初め」ということで、代表的な事例をここに記載しました。それから、市町村統計という表現を適切な表現に改め、農林水産統計資料等という記載にさせていただきます。

次に、走行経費の節減効果の要因の変化については「営農にかかる交通量の大きな割合を占める、家畜排せつ物や堆肥等については、乳用牛、肉用牛の飼育頭数の増減に応じて

輸送量を見直した。なお、農業用道路の線形変更による」と追加で記載を致しました。

最後に、関係団体の意向は後ほど説明させていただきますが「関係団体は、効率的な流通体系の形成、資源循環型農業の推進、さらには農産物直売所、市民農園の開設など、都市住民との交流には農業用道路の整備は不可欠であり、事業の早期完成を望んでいる」と記載させていただきます。説明は以上です。

【中嶋委員長】

ありがとうございました。それではいまの説明内容について、ご質問等ございましたらお願いします。

【坂本委員】

京都縦貫道と国道9号の状況については、正確なデータの資料を添付して頂き、適切に再評価案に表現して頂いたと思っておりますので、ご説明のあった内容でよろしいと思います。

【中嶋委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

再評価案の4ページで、①作物生産効果にかかる要因の変化の中で現計画は平成9年から13年と書いていますが、先程の説明では平成9年から11年の間で計画をとりまとめを行ったという説明ではなかったですか。

【森林総合研究所 依田参事】

計画変更を2回しております。現計画は平成16年のため、平成9年から13年となっております。一方、本事業は、平成11年に着工していますので、全体実施設計で平成9年、10年に行ったものが平成11年の当初計画に使われているということです。

【中嶋委員長】

ここの作物生産効果に関する現計画は平成9年から13年の値なのですね。

【森林総合研究所 依田参事】

それをを用いて平成16年に計画変更の認可を頂いているということです。

【中嶋委員長】

分かりました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、現地での指摘については対応して頂いたということを確認致しました。

【中嶋委員長】

それでは、再評価書案の関係団体の意向の報告をお願い致します。

【森林総合研究所 依田参事】

6月に事業管理委員会委員長名で、京都府、南丹市、京丹波町に意見をお願いし、回答を頂きました。これにつきまして、まとめたものを事務局で案を作成しました。ご確認という意味も含めまして、案文について読ませて頂きます。「府は、区画整理および暗渠排水の整備によって機械の大型化や農地の集積が進められたほか、黒大豆、小豆、水菜等のブランド京野菜の栽培が行われてきており、産地規模の拡大が図られるものとして期待している。

また、農業用道路については、効率的な流通体系の形成、資源循環型農業の推進、さらには農産物直売所、市民農園の開設など、都市住民との交流には道路整備が不可欠であるとして、早期の全線供用開始を強く望んでいる。また、事業実施に当たっては、より一層のコスト縮減に取り組むとともに、地域住民と協調しながら環境との調和に配慮し、緑豊かな本地域の自然と美しい景観が守られることを望んでいる。

市町は、区画整理および暗渠排水の整備によって、農作業の省力化のほか京野菜等の生産が向上し、耕地の有効利用や農業経営の安定化に寄与しているものとしている。また、農業用道路については、農畜産物の輸送に関して重要な役割を担い、住民の生活環境改善やグリーンツーリズムを促進し、都市との交流を活性化させるものとして期待している。また、事業実施に当たっては、より一層のコスト縮減に取り組むとともに、事業の早期完成を望んでいる」ということで、案文としてまとめさせて頂いております。

【中嶋委員長】

ありがとうございました。それではいまのご説明について、ご質問、ご意見等ありますか。

【牛野委員】

関係団体の意向の市町の記述で「住民の生活環境改善やグリーンツーリズムを促進し」とありますが、前回はグリーンツーリズムということで農家民宿のことまでを考えておられるのかというような質問をさせて頂きました。このグリーンツーリズムについて南丹地域で考えられておられるのは、農産物の直売所や体験農園が主ですね。

【森林総合研究所 依田参事】

そうです。

【牛野委員】

農家民宿やそういったところまではまだですね。

【森林総合研究所 依田参事】

まだないようです。

【牛野委員】

それでは、このグリーンツーリズムという言葉は少し制約的に使われた方がいいと思います。具体的には、市民農園や農産物の直売所ということで使った方がよいと思います。本来的には農家民宿やそのような方向に持って行けたら、さらに素晴らしいと思いますし、この地域は隣接の旧美山町を含めて、そういう可能性、ポテンシャルをずいぶん持っていると思います。

【中嶋委員長】

京丹波町の回答では、「グリーンツーリズムを支援する本町にとって、都市住民の交流を活発化させるものとして期待している」とあります。一方、案文では、「グリーンツーリズムを促進し」となっているので、ここまで書いてどうかという感じが致します。「住民の生活環境改善や都市との交流を活性化させるものとして期待している」で特に問題はないと思いますのでそのように修正頂けますか。

【森林総合研究所 依田参事】

修正致します。

【中嶋委員長】

あとお気付きの点はありますか。もしよろしければご承認頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、指摘致しました点を修正願います。

【中嶋委員長】

それでは、第三者委員会の意見取りまとめに入りますので、事務局から連絡事項はないでしょうか。

【農地資源課 長山課長補佐】

本日、委員会は15時15分までとしております。この後の議事の進め方についてご提案させて頂きたいと思います。この後、休憩を取らせて頂き、第三者委員会の意見の取りま

とめをお願いしたいと思っています。その際、事務局以外の方は一旦退席して頂きまして、意見がまとまった後に戻って頂き、第三者委員会の意見をご報告頂くというように進めさせて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【中嶋委員長】

いまのご提案でよろしいでしょうか。

<第三者委員の意見集約>

【中嶋委員長】

それでは、南丹区域再評価の結果、第三者委員会としての意見を発表させて頂きます。「効果の算定結果および現地調査等により、事業実施状況は以下の通り確認された。本事業で区画整理や暗渠排水が行われた農地では、京野菜等が栽培され、農作業の省力化が進み生産性が向上している。また、区画整理によって農地の利用集積の取り組みが進められているなど、事業効果が現れている。

農業用道路については、一部の区間で供用を開始し、生産団地と集出荷施設の効率的な流通体系の形成が図られつつあり、南丹市のバイオマスタウン構想にも貢献している。とりわけ、京野菜の産地として評価が高まってきている神吉地区においては、農業用道路が完成した際に、市中心部への走行時間が大幅に短縮し、大型車が通行可能となることで、さらなる地域の活性化が期待できる。農業用道路を整備するに当たり、現地で発生する根株等をチップ化して、法面保護の基盤材として使用するなど、事業費のコスト縮減が図られている。

本地域は緑豊かな自然と美しい農村景観が維持されており、環境との調和に配慮しつつ貴重な動植物等に十分配慮した工事を進めている。しかしながら、本事業の適切な事業実施に向けて、以下のような点にも配慮されたい。

農業用道路については、計画に基づき事業の着実な進捗を図ること。地域全体の動植物の生息・生育情報や、これまでの環境保全対策の成果を取りまとめた上で、これらの情報を地域に提供すること。また、環境保全対策とその効果の検証ができるように、事業完了後も市町村の協力を得てモニタリングを継続すること。情報技術を有効に活用するなどして、野菜の地域ブランドの確立や新規作物の導入を図り、事業効果を早期に発現させるこ

と。都市近郊地域としての特徴を生かした産地マーケティングやグリーンツーリズムをより一層振興していくため、府の協力を得ながら、関係市町と農業団体は広域合併のメリットを発揮するような取り組みを進めること。」

以上、第三者委員会意見と致します。

【農地資源課 長山課長補佐】

現地調査に引き続きまして、熱心にご検討頂きまして、ありがとうございました。今後のスケジュールについて、確認をさせていただきます。前回同様、議事録の概要を1週間を目処にまとめさせていただきます。時間が短いため、委員長に確認して頂き、公表ということでもよろしいでしょうか。議事録に関しては、1ヶ月を目処に作成することとなっておりますので、事務局で案を作成し、各委員に、メールもしくは郵送で送らせて頂きます。確認後ご返信頂ければと思います。

併せて、評価書に関しても、全て様式に記載しまして、改めて誤字脱字などを確認させていただきます。軽微なものであれば、最終的に委員長に見て頂きまして、8月末に公表とさせていただきますと思います。また、重要な変更がございましたら、ご相談させていただきますと思います。以上、このようなスケジュールで進めさせていただきますと思います。

最後に本事業の事業主体であります、森林総合研究所の播磨部長からご挨拶をお願いします。

【森林総合研究所 播磨部長】

中嶋委員長を始め委員の皆様には、6月26日の現地調査においてもつぶさに調査をして頂き、また、本日も熱心にご検討を頂きまして、第三者意見を取りまとめて頂きました。本当にありがとうございました。この後、農林水産省で事業実施方針をまとめて頂くこととなります。私ども実施主体と致しましては、委員の皆様のご意見、そして実施方針を踏まえまして、環境にも配慮しつつ、地域との連携も図りながら、円滑な事業の完了に向けて努めて参りたいと思っております。引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。

【農地資源課 長山課長補佐】

これで第2回第三者委員会を閉会します。どうもありがとうございました。

平成21年度 第2回 機構営事業等再評価第三者委員会
「南丹区域」

出席者名簿

平成21年7月22日（水）

氏名	役職	備考
(第三者委員)		
牛野 正	元 京都大学大学院農学研究科 助教授	
坂本 茂	京都府生活協同組合連合会 事務局長	
中嶋 康博	東京大学大学院農業生命科学研究科 准教授	
溝口 勝	東京大学大学院情報学環 教授	
山本 千夏	グラウンドワーク東海理事	
(農林水産省)		
田村 栄二	農村振興局 整備部 土地改良企画課 課長補佐（総括）	
野原 弘彦	〃 〃 水資源課 水資源企画官	
堀畑 正純	〃 〃 農地資源課 調査官	
三橋 勝彦	〃 〃 農村整備官 農村整備調査官	
長山 政道	〃 〃 農地資源課 課長補佐	(事務局)
牧野 貴嗣	〃 〃 〃 係長	
(森林総合研究所)		
播磨 宗治	森林農地整備センター 農用地業務部 部長	(オブザーバ)
渡辺 博之	〃 〃 業務課長	
依田 隆夫	〃 〃 参事	
雑賀 薫	〃 近畿北陸整備局 企画役	
亀山 継太郎	〃 南丹建設事業所 所長	